九州地方整備局事業評価監視委員会（令和８年度 第３回）
議　事　概　要　（ 速 報 ）

〇日　時　　令和８年１０月２６日(月)　９：４５～１２：１０
〇場　所　　福岡第二合同庁舎　２階　共用第４・５・６会議室
〇出席者
・委　員　（敬称略・五十音順）
飯倉委員、入江委員、笹川委員、鳥井委員、松永委員、三谷委員、松村委員
山城委員、山本委員、横山委員
・整備局　森下局長、久田副局長、麓副局長、森久保企画部長、長瀬建政部長、
石田河川部長、福井道路部長、鈴木港湾空港部長、鴫用地部長、山北営繕部長

〇資　料
・議事次第、委員名簿、配席図
・資料１　第３回事業評価監視委員会　対象事業について
・資料２　第３回事業評価監視委員会　審議案件一覧表（再評価）
・資料３　第３回事業評価監視委員会　審議案件一覧表（事後評価）
・資料４　第３回事業評価監視委員会　一括報告案件一覧表（再評価）
・資料５　第３回事業評価監視委員会　説明資料（再評価・審議案件）
・資料６　第３回事業評価監視委員会　説明資料（事後評価・審議案件）
・資料７　第３回事業評価監視委員会　説明資料（再評価・報告案件）

〇議　事
１．開会
２．議題
１）事務局等からの説明
２）対象事業の審議・報告
審議【再評価（道路５事業、港湾１事業、砂防１事業）】
＜道路事業＞
・一般国道 497 号 今宿道路　（福岡県）
・一般国道 497 号 伊万里道路　（佐賀県）
・一般国道 497 号 伊万里松浦道路（佐賀県・長崎県）
・一般国道 497 号 松浦佐々道路　（長崎県）
・一般国道 10 号　新富バイパス　（宮崎県）
＜港湾事業＞
・別府港石垣地区旅客対応ターミナル整備事業（大分県）
＜砂防事業＞
・阿蘇山直轄砂防事業　（熊本県）

審議【事後評価（営繕１事業）】
＜営繕事業＞
・鹿児島第３地方合同庁舎（鹿児島県）

報告【再評価（河川８事業）】
＜河川事業＞
・山国川直轄河川改修事業（福岡県・大分県）
・肝属川直轄河川改修事業（鹿児島県）
・大淀川総合水系環境整備事業　（宮崎県）
・筑後川総合水系環境整備事業　（福岡県・熊本県）
・本明川総合水系環境整備事業　（長崎県）
・菊池川総合水系環境整備事業　（熊本県）
・五ヶ瀬川総合水系環境整備事業（宮崎県）
・川内川総合水系環境整備事業　（宮崎県・鹿児島県）

３．閉会

〇審議結果【再評価】
＜道路事業＞
【一般国道 497 号 今宿道路（福岡県）】
・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道 497 号 伊万里道路（佐賀県）】
・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道 497 号 伊万里松浦道路（佐賀県・長崎県）】
・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道 497 号 松浦佐々道路（長崎県）】
・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道 10 号　新富バイパス（宮崎県）】
・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

＜港湾事業＞
【別府港石垣地区旅客対応ターミナル整備事業（大分県）】
・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

＜砂防事業＞
【阿蘇山直轄砂防事業（熊本県）】
・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

〇審議結果【事後評価】
＜営繕事業＞
【鹿児島第３地方合同庁舎（鹿児島県）】
・審議の結果、対応方針（案）どおり、「当面の改善措置や更なる事後評価の必要はない」で了承された。

※委員会にて委員より出された意見は議事録としてとりまとめ、後日、九州地方整備局ＨＰにて公表予定である。

―以　上―